有限会社 トライム　行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、男女ともに働きやすい職場環境を整備することによって、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1．計画期間　：　２０２６年　６月　１日　～　２０３１年　５月３１日

2．内容

目標１：年次有給休暇の取得日数を１人当たり平均年間１１日以上とする。
（次世代法）

【 対 策 】

・２０２６年　６月～　従業員の年次有給休暇取得日数の確認を行い、全体会議等において計画的付与制度・時間単位の年次有給休暇制度の導入をはじめ、取得日数向上に向けた取り組みを検討する。また、業務手順の見直し等により取得者および代替要員の業務負担を低減し、年次有給休暇を取得しやすい環境整備を行う。

・２０２６年　７月～　就業規則の改訂・労使協定の締結、社内様式の見直し等を行い、年次有給休暇の取得促進に関する制度を導入し、運用を開始する。

・２０２６年　７月～　有給休暇取得予定表の作成および有給休暇取得日の業務配分等について検討する。

・２０２７月　６月～　年次有給休暇の年間取得日数について再度集計を行い、前年対比や従業員への意識調査を実施する。必要に応じて改善策を講じ、引き続き年次有給休暇の取得促進を図る。

目標２：（男女問わず）従業員の平均勤続年数を５年延ばす。
（女性活躍推進法）

【 対 策 】

・２０２６年　６月～　社内会議において、社内環境や作業内容等における課題の洗い出しを行う。

・２０２６年　７月～　社内環境および作業内容等の改善に向けた取り組みを行う
（事務所等の改修、設備投資、配置人員・業務配分等の見直し）

・２０２７月　６月～　勤続年数について再集計を行い、前年対比や社員へ意識調査、必要に応じて改善策を講じる。